

令和6年第8回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年7月25日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上節子委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上節子委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定の主な内容につきましては記載のとおりでございます。

お示ししている内容以外のことといたしましては、令和8年度からの中学校全員給食を目指して準備を進めております（仮称）尾道地区学校給食センターの入札業務について、建築主体、電気、機械と順次入札を進めてまいりましたが、7月17日に入札を行った機械業務の入札が不調となっております。現在、再入札の準備を進めているところでございます。

それから、7月19日に尾道みなと中学校区小中一貫教育校の開校に向けた進捗状況についての議員説明会を実施しております。

この説明会は、19日の午前11時から約1時間説明を行ったものであり、説明内容といたしましては、まず学校教育部より、学校準備だよりの内容に沿った校歌、校章、開校記念事業等の進捗に関する御説明を行い、教育総務部からは施設整備の進捗状況についての御説明を行っております。

施設整備につきましては、これまでの説明内容の振り返りと尾道みなと小学校の校舎配置が決定したこと、それから教室の整備に当たり、令和6年5月1

日現在の児童・生徒の最新の人数に基づいて教室の整理を行ったこと、それから保護者や学校関係者からの聞き取りに対応して教室の配置の変更等を行ったことについて御説明を行っております。

また、基本設計がほぼ終了しておりますので、現時点の事業費として当初約64億円として御説明をしていたところでございますけれども、基本設計終了時点で約61億円となっていること、今後の物価変動の影響等も受けることをお伝えしているところでございます。最終的には、令和7年度の当初予算で、次の事業費については御説明するというところについてもお伝えしているところでございます。

それから、順番が前後したんですが、7月5日に尾道の教科書を考える市民の会より要望書のほうが提出されておまして、こちらについて近日中に要望に対して回答を行うこととしております。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、7月22日に令和7年度全国高等学校総合体育大会尾道市実行委員会を開催いたしました。

令和7年7月、8月に、中国地方の各市町で全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイの大会でございますが、こちらが開催をされます。尾道市でございますが、福山市と共同で硬式テニスの会場となっております。今後、円滑な大会運営に協力できるよう、実行委員会を立ち上げ、準備や調整などを行ってまいります。

続きまして、行事予定でございます。

7月27日に、瀬戸田サンセットビーチで、尾道海属インクルーシブビーチプロジェクトを開催します。障害のある方やその家族を対象に、水陸両用車椅子を使って海を楽しんでいただくイベントでございます。昨年に引き続き2回目の開催となります。

また、こちらのほうには記載がないんですけれども、去る7月12日、しまなみ信用金庫様から青少年補導員が着用するベストを寄贈いただきました。しまなみ信用金庫様におかれましては、毎年、青少年健全育成に対する取組として寄贈していただいております。今年も50着をいただきました。この場をお借りして御報告をさせていただきます。

続きまして、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。中央図書館でございます。

業務報告でございますが、7月20日に読書感想文講座を開催いたしました。小学生24名が参加されましたが、学校司書の方から本の紹介や感想文の書き方のコツなどを分かりやすく教えていただきました。

なお、この期間中でございますが、中央図書館以外の館でも同様の読書感想文講座を開催しております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、展示のところで、企画展「弥生から古墳時代の御調」とありますが、この企画展に合わせて8月17日に、ワークショップ「勾玉を作ろう！」というイベントを開催いたします。キッズフェスタでもおなじみのワークショップでございますが、文化振興課の職員が講師となって開催するものでございます。みつぎ図書館では初めて開催するという事で、8月3日から募集を開始いたします。

続きまして、5ページを御覧ください。因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、8月18日に図書館夏まつりを開催いたします。毎年この時期に開催している行事でございますが、こども映画の上映や本の付録のプレゼント、児童雑誌のリサイクルなど、夏休みの恒例の行事になっているということでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、8月3日に夏休み自由研究講座「なないろのしずくと花をつくろう」を開催いたします。水性ペンのインクの特徴を生かして、水と紙を使った実験を行い、花や水玉を作るというものでございまして、瀬戸田理科クラブの吉田敬一郎さんが講師をされるとのことでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、7月6日、7日、13日に、子ども司書養成講座を開催いたしました。今回の養成講座では、小学5年生の児童1名のみが参加でございましたが、この児童は以前に子ども1日図書館員も経験されているということで、養成講座の中で、お話会に向けてポスター作りや呼び込み、また18人の親子を前にして実際に15分のお話会も挑戦されたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

- 榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定ともに進捗中の学校修繕業務を主に記載しております。まず、業務報告でございます。

7月11日、因北中学校外構解体撤去業務委託の入札を行いました。この業務は、今年度屋外トイレを新築するに当たり、既存の古いトイレ及び附属建物を解体撤去するものです。業務期間を8月30日までとして、夏期休業期間中に撤去を完了させる予定です。

次に、行事予定でございます。

8月8日、因北中学校屋外トイレ新築工事の入札を行います。

以上でございます。

- 新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、7月6日から、夏休みファミリー向け特別展として「ディズニー キャッツ&ドッグス展」を開催し、24日までの16開館日で4,439名の来館者がありました。1日当たりでは227人となっております。

行事予定につきまして、市立美術館では引き続き「ディズニー キャッツ&ドッグス展」を開催いたします。

8月3日には、偏光板を使って灯籠を作りながら、光や色について学ぶワークショップを開催いたします。

また、8月18日は、親子で自由におしゃべりをしながら鑑賞できる「こどもと大人の鑑賞会」と、鑑賞会後には、お手元にチラシを配付しておりますが、「サクソフォンとピアノによるこどもと大人のコンサート」を開催します。ディズニーのテーマ小さな世界や、尾道らしい海に見える町、美術館にちなんでニューヨークからの4枚の絵などを演奏する、子供から大人まで楽しめるプログラムとなっております。

また、こちらには記載しておりませんが、この夏休み期間中、尾道市内6館の美術館と博物館では連携しながら体験プログラムを実施しております。こちらについても、お手元にチラシを配付させていただいておりますので、御覧ください。そのほかにつきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集10ページを御覧ください。

まず業務報告についてですが、7月3日、小中学校校長会を行いました。

7月5日、第1回市町教育委員会教育長ミーティングを行いました。県教育委員会から、重森乳幼児教育・生涯学習担当部長兼参与らをお迎えし、市教育委員会からの施策説明と意見交換を行った後、因北中学校を視察しました。県教育委員会の方からは、因北中学校の教師と生徒の信頼関係が築かれ、生徒の学びに向かう意欲が感じられることや、スペシャルサポートルームの取組について、教育支援センターと連携しながら生徒の居場所づくりが進んでいることを評価していただきました。

7月10日、第2回となるスクールリーダー育成研修を行いました。令和4年度から2年間、広島大学教職大学院学校マネジメントコースで学んだ日比崎小学校の中原宏美教諭が、所属校での実践について発表を行いました。参加者は、中原教諭から、学年主任や教務主任の立場から学校運営の中核となって児童と教職員がともに学びをつなぐ学校に向けて尽力されてきた取組を聞き、刺激を受けている様子でした。

次に、今後の予定についてですが、7月26日に教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行います。通常は、午後からの半日研修ですが、この回は終日研修としております。実践力向上講座として、年間を通じてテーマ別研修を行っており、午後からは人材育成、働き方改革などの各グループに分かれ、企業訪問したり、講師を招いて話を伺ったりと、それぞれが企画した研修方法で研修を深めてまいります。

8月19日には、校長会議、8月22日には教務主任研修会を行います。

また、記載にはありませんが、夏期休業中を利用して、全ての小中学校を対象に市教育委員会による学校訪問を行います。

信頼される学校づくりには、法規法令等にのっとり適正な学校運営を行うことが大前提となりますので、訪問では出勤簿や休暇簿等のサービス関係の諸帳簿や、指導要録等の児童・生徒に関わる諸帳簿、会計簿や関係書類の点検を行います。

また、校長からもサービス管理等について聞き取りを行います。必要に応じて訪問時にも直接指導助言を行います。市内全体の状況や取組の好事例は校長会議等で報告し、各学校での取組に活かしていけるようにしてまいります。

続いて、尾道みなと中学校区小中一貫教育校の開校に向けた進捗状況について

てですが、7月16日、第6回教育課程等検討部会を山波小学校で行いました。

尾道みなと小学校、尾道みなと中学校の教育計画は、8月末をめどに一旦完成する予定としております。夏期休業中には、尾道みなと中学校区となる4小2中の教職員が一堂に会して学力向上研修を行う予定です。小学校の児童間交流は、1学期に3年生と6年生で1回ずつ交流を行いました。夏期休業中に4小学校が連携し、2学期以降の交流の実施計画を確定することとしております。

同じく7月16日、第6回総務等検討部会を土堂小学校で行いました。校章の選定方法や閉校式について、施設整備について協議を行いました。校章の選定方法については、開校準備委員会の報告の際に御説明します。施設整備については、基本設計案について、以前各育友会、PTAから出された意見に事務局が回答しながら基本設計の最終案の提案を行いました。

7月19日、第4回議員説明会を行いました。内容については、先ほどの庶務課長の報告のとおりです。

同じく7月19日、第10回開校準備委員会を市役所で行いました。各検討部会からの進捗状況と、以前委員から閉校式のスケジュールや来賓、開校式についての質問がありましたので、このことについて事務局から回答を行いました。

校章のデザインの選定方法については、校名決定と同様の選定方向で行うことで承認されました。次回の開校準備委員会までに、各所属において児童・生徒、教職員、保護者から意見を聞いて、校章デザイン5案の中から1案を絞り、9月の開校準備委員会において、委員長を除く委員の投票で校章デザインを決定することになります。

また、施設整備については、議員説明会で説明した資料を基に事務局から説明して、委員から承認を得ましたので、新校舎の決定、基本設計については完了となります。

令和7年度、8年度に使用する校舎のレイアウト等については、委員から校舎を実際に見に行きたいという御意見もありましたので、今後どのような形で保護者の方に校舎を見ていただくか検討してまいります。

今後の予定としては、8月8日に生徒指導等検討部会を行い、通学支援や中学校における自転車通学の在り方、学校規定品等について協議を行う予定としております。今後も、子供たちにとって楽しく生き生きと教育活動ができる学校、保護者、地域から愛され、誇りに思える学校を目指し、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページを御覧ください。

まず、業務報告です。

7月1日に、ICT活用指導力向上研修会を実施いたしました。市内の小・中から各校1人参加していただき、ICTを活用した授業の実践発表や各校の取組交流、校務のICT化に向けての演習、協議などを行いました。

また、最後のコマでは、研修内容を踏まえ、参加した先生方に自校で行っていただく校内還元研修の内容についても協議してもらい、研修での学びが各校へ還元できるようにしました。

7月5日に、第2回尾道市教育支援センター自然体験活動を福山少年自然の家で実施いたしました。内容は、仲間づくりゲームやピザ作り、鳥の鳴き声のような音が出るバードコールというものを作ったりする体験活動を行いました。参加者は、小学生5人、中学生7人、保護者6人でした。

協力して活動することを通して、人と関わる楽しさや達成感を感じることができ、参加者全員が、また自然体験をやってみたいと次への意欲を高めていました。

7月9日から7月12日にかけて、台湾金門縣の小学校との交流を行いました。台湾金門縣の小学校から49人の児童が尾道に来てくれました。9日の歓迎会は、市民センターむかいしまで、三成小の児童が参加して実施いたしました。10日から12日には、7校の小学校に台湾金門縣の小学生が分かれて訪問をしました。英語を積極的に使ってコミュニケーションを図りながら交流を行い、お互いの文化の交流の貴重な経験の場になりました。

7月19日に、特別支援教育支援員研修の2回目をオンラインで行いました。個別の障害の特性に応じた支援の在り方について、講師を交えて研修をいたしました。

7月22日に、第4回尾道市教育相談連絡協議会を行いました。今回は、県のスクールソーシャルワーカーの方にも参加していただき、教育支援センター相談員と市のスクールソーシャルワーカーの皆様が、それぞれの立場から1学期の不登校支援の成果と課題等について報告や気づきを出していただき、交流、協議を行いました。

本日7月25日には、尾道小学校教育研究会の教科部会を実施しております。主には、2学期以降に実施する授業研究に向けての指導案検討を中心に行っていただいております。

また、おのみち作業検定の1回目を、午前中は尾道特別支援学校で、午後か

らはしまなみ分校において実施しております。参加者は、尾道特別支援学校、しまなみ分校の生徒と、尾道市内の中学校5校から13人の生徒が参加し、清掃や接客部門を受検しています。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいております。

8月3日、イングリッシュ・デイ・尾道を市民センターむかいしまで行います。対象者は中学生で、語学学習に興味があり、意欲的に英語の学習に臨んでいる生徒、積極的に英語を使ってコミュニケーションを図りたい生徒となっています。現在、29人の生徒の申込みがあります。

内容は、英語でスポーツレクを行ったり、英語で尾道のお勧めの場所や物などを紹介し合う、英語でトークという活動を行ったりする予定でございます。

各学校の英語の時間や、各学校で独自に取り組んでいただいているイングリッシュ・デイの活動の参考になるような内容を計画、準備しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○**宮本教育長** ただいまの報告について、御意見、御質問はありませんか。

豊田委員。

○**豊田委員** 豊田でございます。

教育指導課に質問したいんですが、8月8日の木曜日、尾道教育研究会全体研修会というのがありますね。日程と講師が分かれば教えてください。

○**金子教育指導課長** 教育長、教育指導課長。8月8日の尾道教育全体研修会でございますが、13時30分から16時30分、これはZ o o mによるオンラインで各所属から参加することとなっております。

中身でございますが、小柳学校教育部長から尾道市の不登校支援についてという講話を行い、その後、広島大学大学院人間社会科学研究科の山崎茜様を講師にお迎えして、不登校児童・生徒の適切な理解と関わりについて、アセスの効果的な活用を通してというような演題で講演を行っていただく予定となっております。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

村上正則委員。

○**村上（正）委員** 村上です。

新しい学校のことでもちょっとお聞きしたいんですけども、屋上にプールをつくるということで、老朽化した場合に漏水対策とかそういうのが特に必要にな

ってくるんじゃないのかなと。ちょっと素人考えなんですけど、思っています。それとあと3点ほど、地震の際に重量物、水が屋上にあるわけですね。あれが大体何トンぐらいの水なのか、空のときはいいんですけども、張ってるときだったら結構重いんじゃないのかなと思うんです。

それと、子供が溺れたとかけがをしたとかといった場合に、平地であれば救急車へすぐ乗せることはできるんですけども、保健室とか。屋上だと、子供を運ぶというか連れていく場合、ちょっと時間がかかるのか、そういうシミュレーションはなされているのかと。

あと、日常のメンテナンスについては、平地にあるプールと屋上にあるプールではどの程度違うのかということをおおつと教えていただければと思います。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。みなと小学校の屋上プールについての御質問をいただいたところでございます。

まず、老朽化した場合の対応というような点でございますけれども、基本的にはもう最初から屋上にプールを設置するということを前提に、いろいろな部分を補強したような形での設計になっております。これまでの実績で申しますと、向島の中央小学校が同様にプールを屋上設置というような形で設計されておりますけれども、もう建設から既に十数年たっておりますけれども、特に目立ったトラブル等もないというような状況でございますので、その点については同様であろうというふうを考えております。

また、それからプールの屋上の水の量についてでございますけれども、大体200立米というふう聞いておりますので、およそ200トンという認識でございます。

地震の際にそういったものが乗っていることについて、重量的に当然耐えられる設計になっているのですが、地震の際にその水がどのような動きをするかというような部分について、専門的な業者に確認した際には、水と建物は全く別の動きをするので、基本的には揺れによって建物が何かダメージを受けるとか、そういうことは想定されないということをおつております。

それからプールが屋上にあるために子供が溺れた際の対応、けがをしたときの対応等についてでございますけれども、現在設計している内容としましては、エレベーターを屋上まで上られるように設置しておりますので、それによってスムーズな移動の確保というものは可能であろうというふうにおつておつて、そのことによって何か時間がかかって手後れになるというようなことは今のところ想定しておりません。

あと、メンテナンスのほうの御質問でございます。

一般的なプールと、こういった屋上配置のプールの維持管理の部分でどのような差があるかというような御質問であったと思うんですけども、基本的には一緒であると、地上設置のプールと全く変わるところはないというふうに聞いております。

以上でございます。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

1学期が終わったんですけども、4月に始業式が始まってほとんど学校に来なかったという児童がどのくらいいたのか、大体で結構ですので。それに対してどのような取組が1学期になされたのか。それから、夏休みに入っておりますけれども、この夏休みに入ってから学校とのコンタクトをどのように取っておられるのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。不登校児童・生徒のことと、取組のことです。

ほとんど学校に来れなかった児童生徒の人数については、現在、把握しておりません。ただ、6月末現在の不登校の児童の数値は上がってきておりまして、小学校では6月末現在で45人、昨年度の6月末と比べてプラス6人ということで、昨年度よりも少し増えているという状況でございます。

中学校におきましては、6月末のところでの不登校、今年度70人となっております。けれども、昨年度と比べて、同じ時期で比べるとマイナス21ということですので、中学校のほうは6月段階のところでの不登校の子供たちの数は減少している状況です。

1学期の取組でございますけれども、未然防止というところにしっかりと力を入れて取り組んできております。

また、初期対応の視点というところで、休み始めた段階での実態把握をしっかりとするという、それから関係機関とつながるっていうようなところを丁寧に学校のほうにできるように指導しているところでございます。

また、夏休みにどのようなコンタクトをとっているところでございますけれども、学校のほうで1学期の状況を整理することと思いますので、来ていない子供たちについては、学校のほうが何らかのコンタクトを取り、保護者や子供たちとのつながりを持って取り組んでいただくよう、各学校に指導しているところです。

以上でございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

夏休みの家庭学習が大事だと思うんです。それで、その取組なんですけども、全く勉強しない子は全く勉強しない、する子はしっかりやる、塾やなんかにも行くということになると、ますます差が開いてくるので、夏休みの取組、学校単位か教育委員会としてどのようにされているのかを教えてくださいのと、昔は夏休み帳というのがあったんですけども、それは今ないというふうに聞き及んでるんですけども、それはどんなんでしょう。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。夏休みの家庭学習についての御質問でしたけれども、各学校の夏休みの家庭学習については、教育委員会のほうで把握しておりませんので、現在、各学校の現状がどうなっているかということについては、今の段階ではお答えすることができません。

ただ、タブレット等も持ち帰っておりますので、各学校での宿題やタブレットの中に自分で勉強できるようなところもありますので、それらを使いながら進めているのではないかと、また学校も必要な指導をして夏休みを迎えているのではないかと考えております。

以上でございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

ということは、教育委員会で子供1人ずつの、学校で夏休みの勉強時間は全く把握できないという、家庭学習の時間です、それは学校では把握できるんですか、把握はできない。どの程度勉強してるのかしてないのか、家庭学習を。どんなんでしょう。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。毎日どれぐらい勉強しているかについて、各学校が把握しているかということについては、具体的には学校のほうで夏休みに入る前に1日の勉強の計画を立てさせたり、目安時間を学校が指導をしたりしていると思います。また、課題等を含め、夏休みの中で計画的にするように指導していると思います。

学校がどのように把握しているかについては、教育委員会から今年度把握するようには指導しておりませんので、把握できているかは分かりません。

以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。ごめんなさい、再々。

ということは、夏休み中の家庭学習等については子供任せ、家庭任せというふうな感じなんですか。学校は特に把握はせずということ、学校によってばらつきが出ると思うんですけども、きっちり指導してる学校と指導してない学校があるんで、そこはどんなんでしょう。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。大体、夏休みに入る前に小学校も中学校も、私の勤務経験だと計画表を書かせます。ですから、大体もう3点固定で、どのあたりに学習をするか、宿題の量に合わせて計画を子供が立てさせて、担任がちゃんとチェックをして返します。

実際にどのようにやったのかということも、小学校は日記なんかを中心にやりますし、中学校は毎日デイリーノート、あれに自分がどういう1日を過ごしたのかということのを記述して、1日の感想を書いたりしてるんで、そういうのを担任が見る中で、この子はどれぐらい勉強してるのか、全然してないな、してるなとか、宿題がどれぐらい進んでるのかなという把握はしていると思います。

ですから、学校単位ではしているんですけども、じゃあ教育委員会が夏休みの宿題をどのぐらいの量を出してどういうふうに把握をするかというような、そういったような指導はしておりませんで、そこはもう学校の実情に合わせて各学校に取り組んでいただいているというような状況であります。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。

家庭で、御両親どなたかがおられて今のような計画に従ってやれるような家庭はそれでいいと思うんです。わざわざ学校で縛ることもないと思うんですけども、今は共働きの家庭が多いので、どちらかという、あれは学校へ行くのは何スクールですか、夏休みも行ってますよね。何でしたかね。

○宮本教育長 放課後児童クラブですね。

○豊田委員 ごめんなさい。放課後児童クラブですか。あそこへ行ってますよね。お弁当を持って行って、終日おるように近所の子供たちも行ってるようなんですけど、そうすると宿題的なものはそこへ行ってやるような感じにどうもなっているようなんですけども、実際に聞いてみると、なかなかその児童クラブというのは勉強を教えるということが主ではないので、そこまではいかないと。道具は持っていくんだけど、なかなか果たして十分にやって帰ってはこないというふうなことも聞きますし、できる子はそれでいろんな方法で各家庭でやられたらいいと思うんですけども、なかなか学力的にもできにくい子、1人だったらやらないとかできにくい子が、恐らく各学校に何人かいると思うんですけども、実際におりましたけど、私が現場におりましたときに。

そうすると、何らかの手だてを、ついて教えるというのではなくって、どのようにしたら自分でやれるようになるかとか、そういうことをやっぱり指導していかないとけないんじゃないかなと思うんです。

ふだんは、なかなか勤務のことで十分に時間が取れないというふうに把握しております。そうすると、できにくい子供にとっては、時間がある夏休みなんか先生が何人かちょっと見られて、計画表なり、それから進捗で単元の遅れているところがあったら多少補充してあげるとか、そういうふうなことができるんじゃないかなと思うんです。クーラーもついておりますし。ですから、何かもうちょっとそういう夏休み中の全ての子供たちがどのように学力が保障されるかという視点に立って、できにくい子にどのように指導したら少しでもできる喜びを感じられるようになるのかという視点で考えていただきたいなというふうな思いを持っております。

以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 先ほどの夏休みの課題ということですが、各学校でどういう課題を出されるかというのは、多分、一覧にして課題表のような形でまとめておられるんじゃないかと思うんですが、そういうものを一応教育委員会でも出してもらって、適切な課題が出されているなとかどうかというようなところをチェックされるということも必要ではないかなというふうに思います。

それから、計画表を各自つくっているの、それにのっかってやっているだろうということですが、登校日ですか、そういう登校日のところ辺りで課題に対してどのぐらいの進捗状況かというようなところで、また個別な指導も入るかも分からない、豊田委員さんが言われたような、そういうきめ細かい指導も必要でしょうし、そういうふうなところも合わせて、以前の夏休み帳ですか、それがなくなったのであれば、そういうところの細かいところを教育委員会でも把握されて指導されるのがいいんじゃないかなと。きめ細かく、より子供たちの力がつくように指導されたらよろしいかと思えます。

その点については以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

ちょっと確認なんですけども、ということは夏休み中、40日間があるんだと思うんですけども、その間の子供たちの家庭学習に関するデータは、今までもないし今年もない、多分来年もないということなんですか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。夏休み中の家庭学習のデータにつ

いては、これまでも取ってはいないと聞いております。今年度も取っておりません。

今、奥田委員様のほうからも、教育委員会でも把握をすればというような御意見もいただきましたので、今後、検討していきたいと思います。

また、登校日や学力補充を実施している学校もあると聞いておりますので、子供たちの進捗等を確認しながら進めていただいていると思います。今後、各学校の状況について、校長会等とも連携し、把握に努めていきたいと思えます。以上でございます。

○村上（正）委員 最後。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 データがなければ対策が立てられないと一般的には思うので、ぜひ何らかのデータを取っていただきたいなと思います。要望です。

○宮本教育長 私のほうから。

私が校長をしているときに、夏休みに子供に学習として市販の、夏休み帳に代わる国語とか算数とかの補助教材、これを購入してました。これは教育委員会に届け出る必要があるので、校長は各学年がこういった補助教材を夏休みに購入して、一人一人に配布をして学習をさせるんだという一覧表を決裁してたんです。ですから、教育委員会に各学校から提出された補助教材の届出というものがきつとあるはずなので、それを見れば大体どういった補助教材を夏休みに買って子供に使わせてるかっていうのは把握できる可能性があると思えます。

それとは別に、漢字ドリルとか計算ドリルを漢字帳とか算数ノートに書いて、1日これぐらいしましようっていうような宿題とか出る場合もありますし、またプリントを用意して、それを配布して、プリントで夏休みにこれだけするっていう冊子にして子供に渡してるような学校もあると思うので、それは結構学校ごといろいろな子供たちの実態に応じてやってるのではないかなと思いますので、私が校長のときに一覧表を作って、各学年が1組、2組とあれば大体共通した中身、量にしていますので、1年生から6年生まで一覧表を作って出させてました。

なぜかという、話を聞いたら2年生よりも4年生のほうが日記を書く日数が少ないとか、保護者の方からPTAの役員会などでちょっとこういう実態があるんじゃないか、兄弟関係などでやはり保護者の方があれって思われることがやっぱりあるんです。ですから、そういうものをきちんと把握して、学年がどういった宿題を出して、逆転現象というんですか、年長の学年より年少

の学年のほうに少し多めに出してるとか、上の学年が量が少なかったりとか、何かそういう逆転現象があったりなんかすると、やはり保護者の方の信頼を得ることが難しいので、やはり学校としてそういう統一した、また発達段階に応じた学習の量がきちんと出されてるかどうかというのを、夏休みの事前に一覧表で出させて管理職で確認するというのをやっていたんですけど、ちょっとその辺は私、市内の学校がちゃんとやってるかどうかというのを私も把握できてませんので、ちょっと今後またそういったところもどういった状況にあるのかというのはいずれ把握する必要があるのかなということ、ちょっと今お話を聞いて感じています。

以上です。

では、この件はよろしいでしょうか。

ほかにありますでしょうか。

奥田委員。

○奥田委員 教育指導課にお尋ねしたいと思います。

11ページのところで、8月3日のイングリッシュ・デイ・尾道というのを企画しておられて、チラシも見せていただきました。なかなかすばらしい取組で、これは今年からスタートなんですか。はい。すばらしい取組なので、ぜひどんどんこれが広がっていけばいいなというふうに思いました。

ただ、参加人数をお聞きすると29名ということで、ちょっとこちらが思うより少ないのかなと。もう少し、各学校からの参加が増えればいいということと、この中身を、各学校で参考になるようなものをプログラムしましたという説明がありましたので、各学校での参加体制といいますか、実際じゃあ学校単位でこういうふうな取組ができるときにどうやったらいいのかという、一つ参考になる取組だと思いますので、そのあたり参加する生徒だけの大会になるのでしょうか、それとも幾らか学校の教員もここへ来て1日イングリッシュ・デイという、例えばどんな取組でやっているのかというのを研修するシステムになっているのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。イングリッシュ・デイについての御質問ありがとうございます。

参加人数は、現在、29名です。教育委員会としては、当初定員は20名程度と考えておりましたので、積極的に申込みがあったことを喜んでいただいております。

各学校で参考になるような内容にと、今検討しているところです。終日、日本語は使わず、オールイングリッシュで進めることができるようにと、担当者

が、ALT等と連携しながら、中身の検討をしております。

また、通知の際に、お手伝いいただける英語科の先生は御連絡くださいとしておりますので、お手伝いして下さる先生方と一緒に、このイングリッシュ・デイを創っていきたいと考えております。

以上でございます。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 ありがとうございます。

本当に、予想より多かったということですが、もっともっと多いともっと盛り上がるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、ぜひ市内の中学校対象ですか、多くの英語の先生も参加されると、各学校に持ち帰る部分がすごく多いと思いますので、そのあたりの働きかけもよろしく願いいたします。

以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

すいません、教育指導課ばかりに質問して申し訳ないんですけども、尾道教育支援センターのさくらとはさくなんですけども、今の利用状況というか運用状況について、ちょっと分かればいいです、教えてください。分からなかったら次回でも結構です。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。さくらには、今年度6人登録しております。はさくには、10人が登録しております。7月現在です。

○村上（正）委員 村上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 皆さん、この6名と10名の方は毎週出席はしてるんですか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。さくらには、1人は登録のみであり参加はないと聞いておりますけれども、5人の児童・生徒については、違いはありますが、利用していると聞いています。

はさくについては、児童生徒によって多少お休みもありますが、10人全員が利用していると聞いております。

以上でございます。

○村上（正）委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

す。

そのほかといたしまして、委員の皆様から何か御意見等、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は8月22日木曜日午前10時からを予定しております。お疲れさまでした。

午後3時26分 閉会